

中津川市 全地区（人・農地プラン作成 13地区）

令和2年度

【地域の概要】

- 市の総面積のうち80.5%を山林が占める中山間地域、耕地面積は3,990ha（田3,230 畑760）
- 水稻、夏秋トマト、夏秋なす、栗などを中心に営農
- 13地区ごとに人・農地プランが作成されているが、担い手が十分ではなく、担い手集積率は約20%であり、集落営農の設立や法人化、新規就農者の育成など担い手の確保が喫緊の課題

取組開始前の状況や課題

- 人・農地プランの実質化に向け、令和元年度に農業委員会は農地利用意向アンケートを実施

対象：6,118（市内全域農業者）

回収：4,302（回収率70.3%）

<主な結果>

- 耕作者の年齢

70歳以上 46% 51～69歳 45%
50歳以下 6%

○後継者

あり 46%（経営主41 営農組織4ほか）
なし 36%

○農業経営の今後（10年後）

現状維持 45% 規模縮小 16%
やめたい 14% 未記入 19%

取組内容

- 令和3年2月8日に農業委員・農地利用最適化推進委員が参加し、人・農地プラン意見交換会を開催。地区ごとの話し合いの開始前に、全体で進め方など意見交換。

- ・地区別のアンケート集計結果を共有
- ・地区別の話し合いで中心経営体の農地利用について活発に意見が出るよう事前協議

- 同年2月末、地区別に農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に、中心経営体の位置づけ、集積・集約化の方針について話し合い、実質化された人・農地プラン案を作成した。



今後の展開と方向性

(加子母地区の例)

- 中心経営体30（うち法人7）が農地の引き受けをしていき、とりわけ令和3年2月に新たに設立された集落営農法人が集落内の農地の半分の集約をするなど方針を決定した。

（全地区共通）

- 人・農地プランの方針に沿って、農地利用の最適化推進を進める。

- 中心経営体の今後の農地の引き受け意向に沿って、農地の利用調整をはかる。

- 圃場整備や鳥獣害対策の取組みなど、中心経営体が耕作し、新規借受けができる環境整備とあわせて、農地中間管理事業を活用していく。

- コロナ禍のため、地域の農業者による話し合いができなかつたため、人・農地プランの内容を周知し、次の見直しに向け引き続き意見を求めていく。